

「大阪大学医学部附属病院治験に係わる標準業務手順書」の改訂 について

【改訂理由】

2014年4月の消費税増税に伴い、製造販売後調査における経費算定明細の変更を行う。また、治験における治験依頼書別紙の記載整備のため、大阪大学医学部附属病院治験に係わる標準業務手順書を改訂する。

【改訂年月日】

平成 26 年 4 月 1 日より

【改訂内容】

阪大書式 1 治験依頼書別紙（変更）

阪大書式 4 製造販売後調査依頼書（変更）

内容は別添資料参照のこと。